

## 中央最低賃金審議会目安制度のあり方に関する全員協議会報告

平成 16 年 12 月 15 日

目安制度のあり方については、平成 7 年 4 月 28 日の中央最低賃金審議会目安制度のあり方に関する全員協議会報告において、おおむね 5 年ごとに見直しを行うことが適当とされ、これを受けて平成 12 年 3 月 24 日及び同年 12 月 15 日に全員協議会報告（以下「平成 12 年目安協報告」と総称する。）が取りまとめられたところである。

また、平成 14 年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解（平成 14 年 7 月 26 日）において、「地域別最低賃金の金額水準や改定のあり方を含めた検討に着手するべき」とされたところである。

このような中で、本全員協議会は、平成 15 年 10 月 21 日の中央最低賃金審議会において、現行目安制度の見直しについて付託を受け、その後 13 回にわたり、主として①表示方法及びランク区分のあり方、②賃金改定状況調査等参考資料のあり方、③改定審議のあり方、④金額水準の 4 つの課題について、中長期的視点も考慮に入れつつ、鋭意検討を重ね、下記のとおり全員協議会報告として取りまとめたので報告する。

### 記

#### 1 表示方法及びランク区分のあり方について

##### (1) ランク設定の必要性について

地域別最低賃金の表示単位期間がすべて時間額単独方式に移行した現在、各ランクの平均最低賃金額の差が小さくなっており、ランクごとの目安額に差が生じにくくなっている。こうした傾向は、近年の厳しい経済情勢の中で最低賃金の改定率が低くなっていることによって一層顕著となっており、ランクを設定する意義は相対的に低下している。

しかしながら、これまでランク制度が果たしてきた役割等を踏まえるとともに、時間額単独方式に移行してから短期間しか経過していないこと、経済状況が今後大きく変化することもあり得ること等も考慮すると、当面、ランク制度は維持することが適当である。

なお、次回の目安制度のあり方に関する見直しの際には、目安制度を取り巻く状況等を踏まえ、ランク設定の必要性を改めて検討することが必要である。

(2) 表示方法について

目安の表示方法については、上記(1)のランク設定の必要性和密接な関係を有するが、ランク制度の維持を前提とするならば、これまでの慣行（目安は額で示すが、その算定においては各ランク同率の引上げ率となるようにしてきたこと）が定着していることを踏まえ、当面は現行の各ランクごとの引上げ額による表示を引き続き用いることが適当である。

(3) 新しい総合指数に基づく各都道府県の各ランクへの振り分け

イ 総合指数の全体的な動向

ランク区分については、これまで平成7年及び平成12年に見直しを行ったが、見直しに当たっては、いずれも所得・消費に関する指標（5指標）、給与に関する指標（10指標）及び企業経営に関する指標（5指標）の20の指標の直近5年間の数値の平均値をとり、当該平均値を総合化した総合指数を用いている。

今回の見直しに当たっても、別紙1のとおり基本的に20の各指標について平成11年から15年までの数値の平均値をとり、当該平均値に基づく指数を算出した上で、単純平均により新しい総合指数を算出することとした。その結果、新しい総合指数は別紙2のとおりとなった。

新しい総合指数は、平成12年目安協報告において示された総合指数と比較すると次のような特徴がみられる。

(イ) 今回から卸・小売業の1就業者当たり年間販売額について、卸売業、小売業それぞれの1就業者当たりの年間販売額の各都道府県の指数を算出した上で、その平均値を求めることにした。これによって各道府県の当該指数と東京都のそれとの格差が縮小した。

(ロ) 他の指標も給与に関する指標を中心にほとんどの指標について、東京都と他の道府県との格差が縮小し、逆に格差が拡大したのは、1人当たりの県民所得、新規高校学卒者の初任給及びサービス業の1就業者当たり年間事業収入額である。

(ハ) 以上の結果、東京都を100とした場合の各道府県の総合指数は0.5ポイントから5.3ポイント上昇し、すべての道府県において、東京都との格差が縮小した。

ロ 新しい総合指数に基づく各都道府県の各ランクへの振り分け

ランク数及び各ランクへの振り分けについては、現行のランクとの継続性に留意する必要があるとともに、目安が法定労働条件としての最低

賃金に関わるものであることにかんがみ、その法的な安定性も考慮しつつ検討した結果、次の結論を得た。

(イ) ランク数については、従来と同様4つとすることが適当である。

(ロ) 各都道府県の各ランクへの振り分けに当たっては、平成12年目安協報告を踏まえ、以下の考え方に基づき、別紙3のとおり4県について適用される目安のランクを変更することが適当である。

i 総合指数を順番に並べ、指数の差が比較的大きいところに着目する。

ii 上記の考え方を十分踏まえ、個々の都道府県のランク間の移動や各ランクごとの都道府県の数の変動を極力抑える。

iii 加えて、特にB、Cランクについては、各ランクにおける総合指数の分散度合をできる限り小さくすることにも留意する。

## 2 賃金改定状況調査等参考資料のあり方について

### (1) 賃金改定状況調査における賃金上昇率の計算方法について

目安を審議する際の重要な参考資料である賃金改定状況調査結果第4表の賃金上昇率の計算方法については、平成7年から「パート労働者の賃金水準とそのウェイトの変化、男女構成比の変化及び就労日数の増減を反映した方式」とされ、10年経過した。

この計算方法は、パートタイム労働者の構成比が対前年で変化すると、それによって賃金上昇率が影響を受けるという特徴があるが、平成7年以降をみると、パートタイム労働者構成比の変化が大きな年が多くみられるようになっている。

このようなパートタイム労働者構成比の変化によって賃金上昇率が影響を受けることは望ましくなく、毎年の賃金の変化を的確に把握するため、パートタイム労働者構成比の変化を除去した計算方法とすることが必要である。

なお、今後、パートタイム労働者構成比に限らず、何らかの労働者構成の大きな変化により賃金の上昇率が影響を受ける場合には、上記と同様の考え方から、その影響を除去することが適当である。

### (2) 調査対象事業所の選定について

賃金改定状況調査の対象事業所については、従来より少なくとも企業規模100人未満まで対象を拡大すべきであるとの意見がある一方、地域の実態を反映するよう地方小都市の事業所の比率を増やすべきであるとの意見がある。

しかしながら、調査対象事業所の変更について意見の一致をみず、また、

賃金改定状況調査が短期間に調査結果の集計が求められるという性格も考慮すると、当面、調査対象事業所は変更しないことが適当である。

### 3 改定審議のあり方について

現行の目安は、「今後の最低賃金制のあり方について（昭和 52 年 12 月 15 日中央最低賃金審議会答申）」（以下「昭和 52 年答申」という。）に基づいて、毎年中央最低賃金審議会が地方最低賃金審議会に対し提示しているものであるが、我が国の社会経済環境、とりわけ賃金決定機構の変化を踏まえるとともに、行政コストの観点からも、中央最低賃金審議会が毎年目安を提示することはせずに、例えば 2 年に 1 回の提示に変更し、地方最低賃金審議会もそれに応じて最低賃金額の改定審議を行えば足りるのではないかとの意見があった。

しかしながら、最低賃金は、社会経済情勢を踏まえ時宜にかなった改定が行われるべきであるとともに、労使が最低賃金について毎年真摯に議論することは労使の意思疎通の観点からも意義があり、また、賃金改定状況調査の実施上の問題点があることも考慮すると、昭和 52 年答申を踏襲し、毎年中央最低賃金審議会が目安を示すことが適当である。

### 4 金額水準について

最低賃金の金額審議に当たっては、賃金上昇率だけではなく最低賃金の影響率、一般労働者及びパートタイム労働者の賃金水準、最低生計費等を十分勘案する必要があるとの意見があった。

一方、最低賃金の金額水準は、生計費、類似の労働者の賃金、企業の支払能力を中心に様々な資料を基に真摯に議論して決定されてきたものであり、これを尊重すべきであるとの意見もあった。

この点に関しては、明確な結論を得るには至らなかったが、最低賃金の金額審議に当たっては、引き続き各種資料を総合的に勘案し、最低賃金の機能が適切に発揮されるよう審議することが必要である。

## ランク区分の見直しの基礎とした諸指標の状況(基本的に平成11年～平成15年平均)

都道府県	①1人当たりの県民所得(平成9～13年)		②雇用者1人当たりの雇用者報酬(平成9～13年)		③都道府県庁所在都市別2人以上世帯の1か月当たりの支出	
	原数	値指数	原数	値指数	原数	値指数
東京	4,324,000	100.0	6,741,000	100.0	337,203	100.0
神奈川	3,157,000	73.0	5,253,000	77.9	343,650	101.9
愛知	3,568,600	82.5	5,176,200	76.8	297,712	88.3
大阪	3,252,600	75.2	6,336,000	94.0	295,258	87.6
千葉	3,268,400	75.6	5,656,200	83.9	325,190	96.4
滋賀	3,316,200	76.7	4,723,600	70.1	332,055	98.5
兵庫	2,838,800	65.7	5,595,000	83.0	311,741	92.4
静岡	3,248,200	75.1	4,931,000	73.1	322,340	95.6
埼玉	3,008,400	69.6	5,140,600	76.3	351,063	104.1
京都	2,906,000	67.2	5,359,000	79.5	312,379	92.6
長野	2,935,200	67.9	4,674,200	69.3	325,225	96.4
富山	3,083,200	71.3	5,124,000	76.0	384,520	114.0
三重	2,963,000	68.5	4,905,000	72.8	308,952	91.6
広島	2,964,800	68.6	5,189,800	77.0	338,888	100.5
栃木	3,223,000	74.5	4,907,000	72.8	325,108	96.4
茨城	3,062,400	70.8	4,952,000	73.5	323,002	95.8
山梨	2,804,600	64.9	4,863,800	72.2	318,939	94.6
群馬	3,031,600	70.1	5,256,200	78.0	302,130	89.6
香川	2,809,000	65.0	5,379,000	79.8	310,359	92.0
石川	3,053,400	70.6	4,926,000	73.1	357,799	106.1
奈良	2,859,600	66.1	5,532,200	82.1	323,833	96.0
山口	2,829,000	65.4	4,670,800	69.3	335,039	99.4
岡山	2,819,800	65.2	4,954,800	73.5	317,940	94.3
福井	2,950,800	68.2	4,457,600	66.1	295,340	87.6
宮城	2,690,400	62.2	4,800,800	71.2	312,664	92.7
福岡	2,631,000	60.8	4,746,800	70.4	314,526	93.3
北海道	2,840,400	65.7	4,789,200	71.0	313,406	92.9
新潟	2,873,200	66.4	4,731,200	70.2	329,218	97.6
岐阜	2,937,000	67.9	4,657,000	69.1	311,209	92.3
福島	2,822,800	65.3	4,358,400	64.7	339,685	100.7
和歌山	2,447,000	56.6	4,914,200	72.9	275,271	81.6
徳島	2,722,200	63.0	4,810,400	71.4	320,259	95.0
大分	2,733,800	63.2	4,480,200	66.5	313,820	93.1
島根	2,514,600	58.2	4,624,000	68.6	303,902	90.1
山形	2,591,200	59.9	4,235,600	62.8	328,642	97.5
愛媛	2,497,000	57.7	4,168,000	61.8	286,260	84.9
鳥取	2,590,600	59.9	4,511,000	66.9	277,830	82.4
岩手	2,579,600	59.7	4,216,400	62.5	303,784	90.1
佐賀	2,549,000	59.0	4,610,800	68.4	310,735	92.2
高知	2,368,600	54.8	5,018,800	74.5	316,841	94.0
鹿児島	2,296,000	53.1	4,469,600	66.3	303,767	90.1
熊本	2,544,200	58.8	4,628,400	68.7	296,123	87.8
秋田	2,442,400	56.5	4,021,800	59.7	322,772	95.7
宮崎	2,540,000	58.7	4,997,000	74.1	285,094	84.5
長崎	2,397,200	55.4	4,286,800	63.6	266,852	79.1
青森	2,402,800	55.6	4,360,000	64.7	270,873	80.3
沖縄	2,099,600	48.6	4,176,200	62.0	234,377	69.5

資料出所 ①内閣府「県民経済計算年報」  
 ②内閣府「県民経済計算年報」  
 ③総務省「家計調査年報」

都道府県	④都道府県庁所在都市別 消費者物価地域差指数	⑤-a都道府県庁所在都市別 標準生計費(1人世帯)		⑤-b都道府県庁所在都市別 標準生計費(4人世帯)		⑤平均
	指 数	原 数	指 数	原 数	指 数	指 数
東 京	100.0	139,344	100.0	273,018	100.0	100.0
神 奈 川	98.5	137,690	98.8	270,058	98.9	98.9
愛 知	95.1	115,632	83.0	225,594	82.6	82.8
大 阪	97.6	118,085	84.7	231,875	84.9	84.8
千 葉	92.8	134,268	96.4	266,510	97.6	97.0
滋 賀	91.5	133,044	95.5	269,138	98.6	97.1
兵 庫	94.3	116,976	83.9	231,196	84.7	84.3
静 岡	95.2	117,734	84.5	242,848	88.9	86.7
埼 玉	94.4	136,544	98.0	272,092	99.7	98.9
京 都	95.4	111,574	80.1	226,888	83.1	81.6
長 野	91.3	112,648	80.8	231,822	84.9	82.9
富 山	92.5	127,178	91.3	268,990	98.5	94.9
三 重	91.7	106,364	76.3	216,970	79.5	77.9
広 島	90.6	132,392	95.0	260,349	95.4	95.2
栃 木	92.7	116,413	83.5	236,419	86.6	85.1
茨 城	91.8	117,121	84.1	238,630	87.4	85.8
山 梨	92.2	117,828	84.6	240,466	88.1	86.4
群 馬	90.1	109,132	78.3	224,232	82.1	80.2
香 川	91.6	120,339	86.4	244,611	89.6	88.0
石 川	92.6	120,750	86.7	248,276	90.9	88.8
奈 良	92.6	122,960	88.2	247,932	90.8	89.5
山 口	90.8	122,260	87.7	252,413	92.5	90.1
岡 山	92.7	113,626	81.5	230,164	84.3	82.9
福 井	91.8	105,268	75.5	214,398	78.5	77.0
宮 城	93.2	114,514	82.2	232,914	85.3	83.8
福 岡	93.2	129,094	92.6	255,540	93.6	93.1
北 海 道	93.9	122,004	87.6	239,884	87.9	87.8
新 潟	92.6	121,822	87.4	252,414	92.5	90.0
岐 阜	91.4	108,624	78.0	222,240	81.4	79.7
福 島	92.3	126,344	90.7	267,584	98.0	94.4
和 歌 山	92.4	104,265	74.8	210,423	77.1	76.0
徳 島	89.6	118,286	84.9	241,150	88.3	86.6
大 分	90.4	108,726	78.0	224,563	82.3	80.2
鳥 取	90.6	111,168	79.8	228,398	83.7	81.8
岩 手	91.5	113,142	81.2	232,650	85.2	83.2
佐 賀	90.3	118,720	85.2	244,112	89.4	87.3
高 知	91.6	117,780	84.5	240,342	88.0	86.3
鹿 児 島	91.7	122,166	87.7	247,950	90.8	89.3
熊 本	91.0	117,605	84.4	240,031	87.9	86.2
秋 田	91.1	119,737	85.9	248,578	91.0	88.5
宮 崎	88.8	102,523	73.6	207,370	76.0	74.8
長 崎	94.2	102,608	73.6	209,796	76.8	75.2
青 森	93.8	109,004	78.2	222,816	81.6	79.9
沖 縄	88.1	85,780	61.6	175,650	64.3	63.0

資料出所 ④総務省「消費者物価指数年報」  
⑤人事院「人事院給与勧告資料」

都道府県	⑥1人1時間当たり所定内給与額(5人以上)		⑦常用労働者1人1時間当たり所定内給与額(5人以上)		⑧常用労働者1人1時間当たり所定内給与額(中位数)(1~29人(製造業99人))(平成12~16年)		⑨常用労働者1人1時間当たりきまって支給する現金給与額(1~4人)	
	原数	値指数	原数	値指数	原数	値指数	原数	値指数
東京	2,239	100.0	2,287	100.0	1,353	100.0	1,459	100.0
神奈川	2,016	90.0	2,013	88.0	1,084	80.1	1,323	90.7
愛知	1,873	83.7	1,915	83.7	1,109	82.0	1,293	88.6
大阪	1,965	87.8	2,016	88.2	1,187	87.7	1,327	91.0
千葉	1,880	84.0	1,861	81.4	1,098	81.2	1,242	85.1
滋賀	1,801	80.4	1,802	78.8	1,148	84.8	1,254	85.9
兵庫	1,843	82.3	1,861	81.4	1,172	86.6	1,219	83.6
静岡	1,729	77.2	1,787	78.1	1,085	80.2	1,304	89.4
埼玉	1,826	81.6	1,780	77.8	1,111	82.1	1,359	93.1
京都	1,830	81.7	1,835	80.2	1,113	82.3	1,206	82.7
長野	1,662	74.2	1,722	75.3	1,114	82.3	1,208	82.8
富山	1,602	71.5	1,707	74.6	1,089	80.5	1,208	82.8
三重	1,744	77.9	1,760	77.0	1,026	75.8	1,275	87.4
広島	1,729	77.2	1,787	78.1	1,082	80.0	1,219	83.6
栃木	1,730	77.3	1,698	74.2	1,050	77.6	1,203	82.5
茨城	1,801	80.4	1,752	76.6	1,049	77.5	1,225	84.0
山梨	1,721	76.9	1,736	75.9	1,088	80.4	1,258	86.2
群馬	1,686	75.3	1,715	75.0	1,088	80.4	1,227	84.1
香川	1,605	71.7	1,684	73.6	1,118	82.6	1,224	83.9
石川	1,589	71.0	1,720	75.2	1,036	76.6	1,202	82.4
奈良	1,771	79.1	1,841	80.5	1,141	84.3	1,174	80.5
山口	1,610	71.9	1,654	72.3	1,003	74.1	1,192	81.7
岡山	1,644	73.4	1,687	73.8	1,041	76.9	1,228	84.2
福井	1,593	71.1	1,663	72.7	1,052	77.8	1,223	83.8
宮城	1,634	73.0	1,702	74.4	988	73.0	1,214	83.2
福岡	1,691	75.5	1,722	75.3	1,001	74.0	1,117	76.6
北海道	1,564	69.9	1,591	69.6	1,021	75.5	1,178	80.7
新潟	1,540	68.8	1,640	71.7	1,064	78.6	1,145	78.5
岐阜	1,623	72.5	1,661	72.6	1,073	79.3	1,210	82.9
福島	1,531	68.4	1,609	70.4	1,000	73.9	1,158	79.4
和歌山	1,635	73.0	1,714	74.9	1,030	76.1	1,227	84.1
徳島	1,575	70.3	1,621	70.9	1,017	75.2	1,165	79.8
大分	1,484	66.3	1,573	68.8	957	70.7	1,051	72.0
島根	1,423	63.6	1,601	70.0	954	70.5	1,108	75.9
山形	1,411	63.0	1,532	67.0	978	72.3	1,114	76.4
愛媛	1,544	69.0	1,563	68.3	994	73.5	1,082	74.2
鳥取	1,474	65.8	1,538	67.2	970	71.7	1,200	82.2
岩手	1,431	63.9	1,515	66.2	922	68.1	1,073	73.5
佐賀	1,450	64.8	1,478	64.6	907	67.0	1,093	74.9
高知	1,505	67.2	1,623	71.0	966	71.4	1,090	74.7
鹿児島	1,428	63.8	1,514	66.2	952	70.4	1,046	71.7
熊本	1,453	64.9	1,527	66.8	927	68.5	1,065	73.0
秋田	1,411	63.0	1,525	66.7	928	68.6	1,136	77.9
宮崎	1,372	61.3	1,484	64.9	933	69.0	1,012	69.4
長崎	1,442	64.4	1,535	67.1	869	64.2	986	67.6
青森	1,342	59.9	1,468	64.2	900	66.5	1,073	73.5
沖縄	1,354	60.5	1,425	62.3	833	61.6	901	61.8

資料出所 ⑥厚生労働省「賃金構造基本統計調査」  
 ⑦厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」  
 ⑧厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」  
 ⑨厚生労働省「毎月勤労統計調査特別調査」

都道府県	⑩パートタイム女性労働者の1人1時間当たり所定内給与額(5人以上)		⑪常用労働者1人1時間当たりきまって支給する現金給与における第1・二十分位数(1~4人)		⑫-a1人1時間当たり所定内給与における第1・二十分位数(5~9人)		⑫-b1人1時間当たり所定内給与における第1・二十分位数(10~29人)		⑬平均
	原数	値指数	原数	値指数	原数	値指数	原数	値指数	指数
東京都	1,033	100.0	588	100.0	783	100.0	905	100.0	100.0
神奈川県	950	92.0	554	94.2	820	104.7	867	95.8	100.3
愛知県	911	88.2	537	91.3	768	98.1	807	89.2	93.7
大阪府	946	91.6	550	93.5	810	103.4	844	93.3	98.4
千葉県	923	89.4	509	86.6	795	101.5	814	89.9	95.7
滋賀県	889	86.1	545	92.7	723	92.3	787	87.0	89.7
兵庫県	930	90.0	492	83.7	689	88.0	773	85.4	86.7
静岡県	888	86.0	533	90.6	777	99.2	778	86.0	92.6
埼玉県	896	86.7	535	91.0	761	97.2	826	91.3	94.3
東京都	944	91.4	518	88.1	713	91.1	774	85.5	88.3
長野県	894	86.5	532	90.5	740	94.5	755	83.4	89.0
富山県	864	83.6	538	91.5	739	94.4	742	82.0	88.2
三重県	889	86.1	531	90.3	697	89.0	729	80.6	84.8
広島県	854	82.7	514	87.4	719	91.8	764	84.4	88.1
栃木県	864	83.6	512	87.1	717	91.6	748	82.7	87.2
茨城県	871	84.3	514	87.4	733	93.6	780	86.2	89.9
山梨県	892	86.4	485	82.5	781	99.7	793	87.6	93.7
群馬県	865	83.7	509	86.6	706	90.2	766	84.6	87.4
香川県	878	85.0	519	88.3	739	94.4	733	81.0	87.7
石川県	876	84.8	543	92.3	722	92.2	746	82.4	87.3
奈良県	889	86.1	533	90.6	635	81.1	775	85.6	83.4
山口県	797	77.2	524	89.1	699	89.3	700	77.3	83.3
岡山県	848	82.1	522	88.8	712	90.9	709	78.3	84.6
福井県	886	85.8	578	98.3	745	95.1	736	81.3	88.2
宮城県	835	80.8	542	92.2	681	87.0	682	75.4	81.2
福岡県	817	79.1	512	87.1	708	90.4	717	79.2	84.8
北海道	790	76.5	499	84.9	696	88.9	713	78.8	83.9
新潟県	840	81.3	516	87.8	716	91.4	734	81.1	86.3
岐阜県	860	83.3	525	89.3	704	89.9	757	83.6	86.8
福島県	815	78.9	497	84.5	672	85.8	675	74.6	80.2
和歌山県	849	82.2	513	87.2	697	89.0	700	77.3	83.2
徳島県	855	82.8	485	82.5	677	86.5	648	71.6	79.1
大分県	773	74.8	482	82.0	657	83.9	664	73.4	78.7
鳥根県	821	79.5	555	94.4	660	84.3	672	74.3	79.3
山形県	807	78.1	550	93.5	677	86.5	696	76.9	81.7
愛媛県	810	78.4	474	80.6	677	86.5	690	76.2	81.4
鳥取県	830	80.3	545	92.7	686	87.6	731	80.8	84.2
岩手県	781	75.6	523	88.9	656	83.8	656	72.5	78.2
佐賀県	775	75.0	502	85.4	641	81.9	692	76.5	79.2
高知県	825	79.9	477	81.1	706	90.2	722	79.8	85.0
鹿児島県	781	75.6	470	79.9	668	85.3	690	76.2	80.8
熊本県	771	74.6	485	82.5	641	81.9	663	73.3	77.6
秋田県	783	75.8	494	84.0	643	82.1	646	71.4	76.8
宮崎県	776	75.1	465	79.1	639	81.6	681	75.2	78.4
長崎県	777	75.2	449	76.4	621	79.3	665	73.5	76.4
青森県	750	72.6	450	76.5	649	82.9	666	73.6	78.3
沖縄県	725	70.2	438	74.5	569	72.7	625	69.1	70.9

資料出所 ⑩厚生労働省「賃金構造基本統計調査」  
 ⑪厚生労働省「毎月勤労統計調査特別調査」  
 ⑫厚生労働省「賃金構造基本統計調査特別集計結果」



都道府県	⑬1人1時間当たり所定内給与における第1・二十分位数(1~29人(製造業99人))(平成12~16年)		⑭新規高校学卒者の初任給(10人以上)		⑮中小・中堅企業春季賃上げ妥結額(1000人未満)		⑯1就業者当たり年間製造品出荷額(4人以上)(平成10~14年)	
	原数	値指数	原数	値指数	原数	値指数	原数	値指数
東京都	808	100.0	164,420	100.0	297,812	100.0	30,780,522	100.0
神奈川県	745	92.2	161,740	98.4	279,794	93.9	41,100,112	133.5
愛知県	710	87.9	159,240	96.8	260,993	87.6	41,580,343	135.1
大阪府	725	89.7	159,620	97.1	274,599	92.2	28,015,238	91.0
千葉県	725	89.7	157,500	95.8	274,793	92.3	44,272,652	143.8
滋賀県	704	87.1	156,300	95.1	252,321	84.7	39,477,271	128.3
兵庫県	713	88.2	155,220	94.4	270,426	90.8	33,654,695	109.3
静岡県	705	87.3	157,700	95.9	260,339	87.4	35,253,778	114.5
埼玉県	713	88.2	158,120	96.2	264,450	88.8	29,659,000	96.4
東京都	707	87.5	159,160	96.8	272,352	91.5	30,911,264	100.4
長野県	711	88.0	154,100	93.7	242,233	81.3	27,426,659	89.1
富山県	700	86.6	154,600	94.0	253,391	85.1	25,210,062	81.9
三重県	694	85.9	154,900	94.2	245,209	82.3	39,488,532	128.3
広島県	672	83.2	152,400	92.7	254,760	85.5	31,094,819	101.0
栃木県	684	84.7	151,560	92.2	256,997	86.3	35,402,244	115.0
茨城県	690	85.4	155,600	94.6	262,264	88.1	37,110,719	120.6
山梨県	706	87.4	155,600	94.6	254,417	85.4	29,092,822	94.5
群馬県	696	86.1	154,460	93.9	253,928	85.3	33,594,868	109.1
香川県	703	87.0	154,240	93.8	252,959	84.9	28,202,178	91.6
石川県	680	84.2	152,500	92.8	235,369	79.0	23,487,779	76.3
奈良県	695	86.0	155,840	94.8	246,616	82.8	28,642,464	93.1
山口県	648	80.2	145,520	88.5	257,092	86.3	44,771,997	145.5
岡山県	668	82.7	151,980	92.4	246,894	82.9	38,263,480	124.3
福井県	695	86.0	155,240	94.4	239,883	80.5	21,445,545	69.7
宮城県	650	80.4	146,700	89.2	242,515	81.4	26,150,880	85.0
福岡県	651	80.6	147,020	89.4	246,396	82.7	29,688,253	96.5
北海道	644	79.7	144,000	87.6	244,130	82.0	26,319,815	85.5
新潟県	693	85.8	151,420	92.1	246,249	82.7	20,258,931	65.8
岐阜県	697	86.3	158,040	96.1	245,105	82.3	23,225,203	75.5
福島県	640	79.2	146,100	88.9	240,079	80.6	27,467,245	89.2
和歌山県	677	83.8	148,720	90.5	245,153	82.3	36,753,626	119.4
徳島県	648	80.2	147,580	89.8	254,724	85.5	25,880,886	84.1
大分県	620	76.7	140,980	85.7	237,920	79.9	40,420,802	131.3
島根県	647	80.1	146,680	89.2	222,996	74.9	21,105,432	68.6
山形県	656	81.2	145,580	88.5	228,317	76.7	22,170,692	72.0
愛媛県	641	79.3	149,580	91.0	234,452	78.7	33,705,621	109.5
鳥取県	665	82.3	145,260	88.3	219,724	73.8	25,027,667	81.3
岩手県	617	76.4	141,780	86.2	231,744	77.8	21,023,422	68.3
佐賀県	620	76.7	143,560	87.3	223,064	74.9	24,668,808	80.1
高知県	635	78.6	141,320	86.0	242,783	81.5	18,385,454	59.7
鹿児島県	620	76.7	140,460	85.4	227,218	76.3	22,339,064	72.6
熊本県	619	76.6	141,300	85.9	236,007	79.2	25,786,040	83.8
秋田県	622	77.0	138,980	84.5	218,059	73.2	17,458,491	56.7
宮崎県	614	76.0	136,800	83.2	229,422	77.0	19,837,198	64.4
長崎県	609	75.4	140,640	85.5	230,277	77.3	22,069,233	71.7
青森県	610	75.5	136,540	83.0	243,708	81.8	18,167,149	59.0
沖縄県	601	74.4	128,060	77.9	249,621	83.8	24,139,180	78.4

資料出所 ⑬厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」  
 ⑭厚生労働省「賃金構造基本統計調査」  
 ⑮厚生労働省「中小企業労働情報」  
 ⑯経済産業省「工業統計表」

都道府県	⑩1 有業者当たり年間出来高 (建設業)(平成10~14年)		⑩-a1 就業者当たり年間販 売額(卸売業)(平成11年及 び14年)		⑩-b1 就業者当たり年間販 売額(小売業)(平成11年及 び14年)		⑩平均
	原数	値指数	原数	値指数	原数	値指数	指数
東京都	12,327,787	100.0	181,940,014	100.0	21,024,858	100.0	100.0
神奈川県	9,956,406	80.8	81,128,980	44.6	18,007,521	85.6	65.1
愛知県	10,787,079	87.5	127,443,102	70.0	18,381,436	87.4	78.7
大阪府	8,353,475	67.8	113,601,358	62.4	18,103,052	86.1	74.3
千葉県	8,573,804	69.5	74,094,294	40.7	17,269,212	82.1	61.4
滋賀県	13,057,989	105.9	61,034,934	33.5	15,519,355	73.8	53.7
兵庫県	11,159,739	90.5	69,438,976	38.2	16,921,158	80.5	59.4
静岡県	10,548,103	85.6	73,464,798	40.4	17,521,702	83.3	61.9
埼玉県	7,471,216	60.6	73,615,550	40.5	17,154,381	81.6	61.1
東京都	10,989,671	89.1	58,842,577	32.3	17,340,041	82.5	57.4
長野県	12,105,848	98.2	74,874,121	41.2	17,977,879	85.5	63.4
富山県	11,143,578	90.4	69,196,013	38.0	16,523,327	78.6	58.3
三重県	11,978,191	97.2	56,863,648	31.3	16,242,092	77.3	54.3
広島県	9,183,697	74.5	94,813,656	52.1	16,888,436	80.3	66.2
栃木県	10,827,182	87.8	73,291,211	40.3	17,524,779	83.4	61.9
茨城県	9,850,616	79.9	70,151,013	38.6	16,918,382	80.5	59.6
山梨県	12,400,795	100.6	55,694,506	30.6	17,070,376	81.2	55.9
群馬県	9,859,297	80.0	67,851,012	37.3	17,442,126	83.0	60.2
香川県	9,885,103	80.2	93,520,947	51.4	18,562,706	88.3	69.9
石川県	10,879,797	88.3	79,481,264	43.7	17,240,160	82.0	62.9
奈良県	11,240,152	91.2	55,024,733	30.2	16,024,087	76.2	53.2
山口県	9,335,050	75.7	63,082,520	34.7	15,567,574	74.0	54.4
岡山県	9,648,072	78.3	73,089,301	40.2	16,644,785	79.2	59.7
福井県	11,099,471	90.0	62,898,941	34.6	16,865,020	80.2	57.4
宮城県	10,707,852	86.9	100,842,081	55.4	16,898,106	80.4	67.9
福岡県	8,375,872	67.9	98,304,865	54.0	16,404,662	78.0	66.0
北海道	11,415,587	92.6	90,177,732	49.6	18,508,069	88.0	68.8
新潟県	12,048,771	97.7	69,209,517	38.0	16,862,891	80.2	59.1
岐阜県	10,936,267	88.7	55,064,970	30.3	16,894,535	80.4	55.4
福島県	9,881,678	80.2	64,152,375	35.3	16,350,053	77.8	56.6
和歌山県	9,792,457	79.4	48,245,550	26.5	14,872,963	70.7	48.6
徳島県	11,023,869	89.4	54,064,796	29.7	15,675,879	74.6	52.2
大分県	10,659,955	86.5	55,613,951	30.6	15,172,394	72.2	51.4
島根県	12,693,907	103.0	52,161,103	28.7	16,432,844	78.2	53.5
山形県	10,643,095	86.3	60,517,483	33.3	16,715,400	79.5	56.4
愛媛県	10,393,924	84.3	62,474,931	34.3	16,011,975	76.2	55.3
鳥取県	10,886,328	88.3	55,917,082	30.7	17,602,025	83.7	57.2
岩手県	11,609,859	94.2	70,838,796	38.9	16,258,140	77.3	58.1
佐賀県	11,069,224	89.8	56,448,262	31.0	15,030,921	71.5	51.3
高知県	11,692,922	94.9	49,074,149	27.0	14,987,955	71.3	49.2
鹿児島県	12,428,857	100.8	67,085,819	36.9	15,459,813	73.5	55.2
熊本県	9,065,518	73.5	60,114,454	33.0	15,105,800	71.8	52.4
秋田県	10,598,182	86.0	67,716,219	37.2	16,282,713	77.4	57.3
宮崎県	10,633,301	86.3	62,753,131	34.5	15,270,037	72.6	53.6
長崎県	9,214,148	74.7	54,922,632	30.2	14,987,300	71.3	50.8
青森県	9,980,350	81.0	63,460,126	34.9	16,635,201	79.1	57.0
沖縄県	8,668,452	70.3	51,178,840	28.1	13,080,489	62.2	45.2

資料出所 ⑩国土交通省「建設総合統計年度報」、総務省「就業構造基本統計調査」  
⑩経済産業省「商業統計表」

都道府県	㊹1 就業者当たり年間売上高 (一般飲食店)(平成10年)		㊺1 就業者当たり年間事業収 入額(サービス業)(平成11年)	
	原 数	値 指 数	原 数	値 指 数
東 京	5,751,482	100.0	29,304,392	100.0
神 奈 川	5,923,162	103.0	15,393,235	52.5
愛 知	5,561,412	96.7	16,633,330	56.8
大 阪	5,636,495	98.0	19,032,361	64.9
千 葉	5,945,618	103.4	13,774,646	47.0
滋 賀	6,103,380	106.1	11,638,947	39.7
兵 庫	5,666,531	98.5	14,931,664	51.0
静 岡	5,506,264	95.7	14,068,768	48.0
埼 玉	5,513,235	95.9	15,772,708	53.8
京 都	6,202,533	107.8	14,068,699	48.0
長 野	6,682,469	116.2	15,555,787	53.1
富 山	5,955,872	103.6	14,004,460	47.8
三 重	5,315,011	92.4	13,110,391	44.7
広 島	5,574,408	96.9	14,645,224	50.0
栃 木	5,472,684	95.2	13,256,135	45.2
茨 城	4,414,336	76.8	13,677,157	46.7
山 梨	5,170,584	89.9	14,267,691	48.7
群 馬	5,836,676	101.5	11,723,855	40.0
香 川	5,457,304	94.9	13,300,540	45.4
石 川	6,103,126	106.1	12,835,923	43.8
奈 良	4,842,302	84.2	10,436,807	35.6
山 口	5,060,559	88.0	13,988,696	47.7
岡 山	4,959,988	86.2	13,422,880	45.8
福 井	6,611,493	115.0	12,777,741	43.6
宮 城	5,644,529	98.1	15,160,822	51.7
福 岡	6,049,483	105.2	14,373,998	49.1
北 海 道	5,366,924	93.3	16,152,703	55.1
新 潟	5,271,265	91.7	14,162,444	48.3
岐 阜	5,697,014	99.1	12,132,475	41.4
福 島	5,820,069	101.2	13,365,632	45.6
和 歌 山	4,723,045	82.1	13,839,911	47.2
徳 島	4,997,358	86.9	15,637,324	53.4
大 分	5,471,309	95.1	12,034,514	41.1
島 根	6,813,096	118.5	11,115,699	37.9
山 形	5,679,082	98.7	12,377,328	42.2
愛 媛	4,952,146	86.1	13,494,534	46.0
鳥 取	5,489,362	95.4	14,183,024	48.4
岩 手	5,641,613	98.1	15,167,717	51.8
佐 賀	5,234,934	91.0	13,004,427	44.4
高 知	4,193,207	72.9	13,402,832	45.7
鹿 児 島	5,058,124	87.9	13,306,060	45.4
熊 本	5,288,066	91.9	13,687,993	46.7
秋 田	5,619,732	97.7	13,214,643	45.1
宮 崎	5,242,789	91.2	12,147,941	41.5
長 崎	5,700,760	99.1	12,213,803	41.7
青 森	5,086,479	88.4	11,046,992	37.7
沖 縄	3,599,637	62.6	10,058,391	34.3

資料出所 ㊹通商産業省「商工業実態基本調査」  
㊺総務庁「サービス業基本調査」

諸指標による都道府県の総合指数

京		100.0
神	奈	90.2
愛	川	88.2
大	知	87.6
千	阪	87.6
	葉	
滋	賀	86.6
兵	庫	84.8
静	岡	84.8
埼	玉	84.5
京	都	84.5
長	野	83.6
富	山	83.5
三	重	83.1
広	島	83.0
栃	木	83.0
茨	城	82.5
山	梨	82.5
群	馬	81.8
香	川	81.8
石	川	81.7
奈	良	81.6
山	口	81.5
岡	山	81.2
福	井	80.3
宮	城	80.1
福	岡	80.0
北	道	79.8
新	潟	79.6
岐	阜	79.6
福	島	78.7
和	山	78.7
德	島	78.4
大	分	77.7
島	根	77.6
山	形	76.7
愛	媛	76.5
鳥	取	76.5
岩	手	75.6
佐	賀	75.2
高	知	75.0
鹿	島	75.0
熊	本	74.5
秋	田	74.1
宮	崎	72.6
長	崎	71.7
青	森	71.5
沖	縄	66.0

## 各都道府県に適用される目安のランク

ランク	都道府県
A	千葉(現行B)、東京、神奈川、愛知(現行B)、大阪
B	栃木、埼玉、富山(現行C)、長野、静岡、 三重(現行C)、滋賀、京都、兵庫、広島
C	北海道、宮城、福島、茨城、群馬、新潟、石川、 福井、山梨、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、 香川、福岡
D	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、島根、徳島、 愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、 鹿児島、沖縄